

2020年9月28日

学生各位

学長 祖父江 憲治

県外外出届の提出および自己検疫の徹底等について【通知】

令和2年6月18日付け、本学としての6月19日以降の新型コロナウイルス感染症への対応方針において、「岩手県外への外出禁止について解除とする。但し、外出届を提出すること。（外出期間および帰県後14日間は、自己検疫期間とする）」と通知しております。

今般、外出届を未提出のまま県外へ外出している学生が散見され、感染予防に対する意識の低下を懸念しております。県外外出（帰省を含む）の際は、必ず外出届を各教務課に提出の上、外出期間の健康管理を厳とし、感染リスクを十分に考慮した行動をとるとともに、帰県後14日間は自己検疫を徹底するよう再度通知します。

以上